平成２９年（家）第４００６０号
長野県松本市白板１丁目７番12号
申立人　折井　正明
本籍長野県松本市大手１丁目８番、最後の住所長野県松本市大手１丁目８番16号、死亡の場所長野県松本市、死亡年月日推定平成29年４月５日、出生の場所長野県松本市、出生年月日昭和41年12月31日、職業派遣社員
被相続人　亡　佐藤　之人
事務所長野県松本市開智２丁目２番５号野村法律事務所
相続財産管理人　弁護士　野村　　尚
長野家庭裁判所松本支部

平成２９年（家）第３２６号
名古屋市守山区川西２丁目701番地
申立人　川端　司郎
本籍愛知県弥富市佐古木７丁目58番地８、最後の住所愛知県弥富市佐古木７丁目58番地８、死亡の場所愛知県弥富市、死亡年月日平成27年10月30日、出生の場所名古屋市中川区、出生年月日昭和47年４月26日、職業不明
被相続人　亡　池崎　光代
事務所愛知県海部郡蟹江町本町５丁目132番地
相続財産管理人　司法書士　中島　正博
名古屋家庭裁判所

平成２９年（家）第９８４号
三重県松阪市久保町1855番地544
申立人　山本　　説
本籍三重県志摩市大王町波切85番地、最後の住所三重県志摩市阿児町甲賀1406番地２、死亡の場所三重県志摩市、死亡年月日平成27年11月30日、出生の場所大阪府大阪市北区、出生年月日大正12年５月４日、職業無職
被相続人　亡　小川八千代
事務所津市羽所町345番地　津駅前第一ビル６階　北薗法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山本　敦子
津家庭裁判所伊勢支部

平成２９年（家）第８０５号
神戸市中央区国香通１丁目２番２―701号
申立人　岸本　孝美
本籍神戸市兵庫区清水町８番地の１、最後の住所神戸市須磨区白川台３丁目62番地の１ニューライフ白川台709号　安原方、死亡の場所神戸市中央区、死亡年月日平成12年７月19日、出生の場所福岡県八女市大字柳瀬681番地の２、出生年月日昭和10年２月16日、職業不明
被相続人　亡　松尾　賢一
事務所神戸市中央区東川崎町１丁目１番３号神戸クリスタルタワー21階　神陵法律事務所
相続財産管理人　弁護士　長谷部信一
神戸家庭裁判所

平成２９年（家）第２７０号
東京都千代田区霞が関１丁目１番１号
申立人　国
本籍奈良県生駒郡安堵町大字窪田341番地、最後の住所奈良県生駒郡安堵町大字窪田341番地、死亡の場所奈良県生駒市、死亡年月日推定平成28年９月11日、出生の場所奈良県生駒郡安堵村、出生年月日昭和26年４月26日、職業不明
被相続人　亡　奥山統一郎
事務所奈良市西御門町２番地　西御門服部ビル５階新奈良法律特許事務所
相続財産管理人　弁護士　松井　和弘
奈良家庭裁判所

平成２９年（家）第１９２号
岡山県玉野市宇野１丁目39番10号西本守司法書士事務所
申立人　西本　　守
本籍岡山県玉野市八浜町大崎1850番地、最後の住所岡山県玉野市八浜町大崎1903番地10、死亡の場所岡山県岡山市北区、死亡年月日平成29年３月30日、出生の場所岡山県児島郡荘内村、出生年月日昭和12年９月２日、職業無職
被相続人　亡　長谷井保男
岡山県玉野市沼162番地３
相続財産管理人　司法書士　西本　　守
岡山家庭裁判所玉野出張所

平成２９年（家）第７０２２号
沖縄県中頭郡読谷村字古堅870番地６
申立人　金城　睦夫
本籍沖縄県中頭郡嘉手納町字兼久264番地、最後の住所沖縄県中頭郡読谷村字大湾706番地、死亡の場所沖縄県中頭郡読谷村、死亡年月日平成28年11月14日、出生の場所沖縄県中頭郡嘉手納町、出生年月日昭和19年10月９日、職業無職
被相続人　亡　古謝　敏幸
沖縄県沖縄市知花１丁目26番３号　銘苅ビル202
相続財産管理人　吉村　正夫
那覇家庭裁判所沖縄支部

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２９年（家）第５２６号
兵庫県西宮市甲風園１丁目８―１　ゆとり生活館ＡＭＩＳ５Ｆ
申立人　足立友季世
本籍兵庫県尼崎市大庄北５丁目515番地、最後の住所兵庫県尼崎市西難波町２丁目21番10号、死亡の場所兵庫県尼崎市、死亡年月日平成28年６月１日、出生の場所徳島県徳島市、出生年月日昭和14年12月３日、職業不詳
被相続人　亡　津久田純次
催告期間満了日　平成30年３月10日
神戸家庭裁判所尼崎支部

平成２９年（家）第３５５号
奈良市高天市町11番地１高天飯田ビル５階奈良パーク法律事務所
申立人　弁護士　中西　伸之
本籍愛知県名古屋市千種区千種１丁目1322番地、最後の住所奈良市大渕町3810番地ライオンズマンション学園前第２―705号、死亡の場所奈良市、死亡年月日平成27年10月１日頃から10日頃までの間、出生の場所岐阜県多治見市、出生年月日昭和21年８月29日、職業不明
被相続人　亡　岡崎　正久
催告期間満了日　平成30年３月５日
奈良家庭裁判所

平成２９年（家）第３０１２５号
岡山市北区番町１丁目５番５号
申立人　弁護士　池田　曜生
本籍大阪府大阪市中央区森ノ宮中央２丁目４番地、最後の住所岡山市東区南古都500番地39、死亡の場所岡山県赤磐市、死亡年月日平成27年10月４日、出生の場所大阪府大阪市西成区、出生年月日昭和16年11月２日、職業自営業
被相続人　亡　新田　眞久
催告期間満了日　平成30年３月12日
岡山家庭裁判所

平成２９年（家）第８００２９号
佐賀市駅南本町５番５号サンシャインＭ201号室　鬼塚・吉村法律事務所
申立人　酒井　　宏
本籍佐賀県神埼郡吉野ヶ里町石動2342番地、最後の住所佐賀県鳥栖市弥生が丘２丁目134番地　若楠療育園、死亡の場所佐賀県鳥栖市、死亡年月日平成28年11月12日、出生の場所佐賀県神埼郡東脊振村、出生年月日昭和16年２月23日、職業無職
被相続人　亡　小田　静代
催告期間満了日　平成30年３月７日
佐賀家庭裁判所

公示催告

平成２９年（へ）第１号
次の申立人から別紙目録記載の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記の権利の届出の終期までに、当裁判所に、権利を届け出てください。もし、この終期までに権利の届出がない場合には、その権利が失権することがあります。
京都府舞鶴市田中町15番地11―106号
申立人　井口　　圭
権利の届出の終期　平成29年11月10日
平成29年８月１日　　舞鶴簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　舞鶴市字浜小字浜912番
宅地　108.29平方メートル
⑵登記年月日番号　京都地方法務局舞鶴支局明治41年１月23日受付第154号
⑶登記した権利の内容
明治40年12月20日地上権設定
目的　工作物所有
存続期間　明治33年５月29日に遡り向50年
地代　明治41年７月より１坪１年玄米１升
明治42年以後は２升５合より４升迄増加の約
支払期　毎年１月７月の各25日
特約　明治42年１月に於て工事未着手の分は本契約の解除をなす事を得る
地上権者　大阪市東区南本町一丁目
中矢　辨次